

## うきぴーの着ぐるみ貸出と投稿者募集

うきは市のキャラクター「うきぴー」は、どなたでも借りることができます。お友達の誕生パーティーやいろんなイベントなどに利用してみませんか。貸出方法は以下のとおりです。

また、うきぴーをもっと広めるため、うきぴーを借りられた方で YouTube やInstagram、ツイッターなどの SNS に投稿して PR してくれる方を募集します。公序良俗に違反したり、汚したりしない限り、使い方は自由です。ぜひ、みなさんでいろんなうきぴーを全国に発信しませんか。ハッシュタグは「#うきぴー」。

後日、YouTube やInstagramなどにうきぴーの動画や画像を投稿し、1年後に動画再生回数や「いいね！」の数が多かった方へ、感謝状を贈呈します。

※詳細は、「うきは市キャラクター着ぐるみ貸出規程」で検索してください。

### ◇貸出方法

1. 企画財政課へ電話するか、来庁して借りる期間を仮予約します。
2. 市役所で貸出申込書に記入して、うきぴーを借ります。
3. うきぴーを大切に使ってイベントを盛り上げてください。
4. 貸出期間を守って返却しましょう。

●問合せ 企画財政課企画調整係 Tel.73-9152



## 平成30年度うきは市結婚新生活支援事業

うきは市では、結婚を機にうきは市内で新婚生活を始める新婚世帯を対象に、新居の取得費用・家賃・引越し費用を最大30万円まで補助します。住民票など必要書類を用意のうえ、企画財政課企画調整係へ提出してください。

◇申請期間 平成31年2月28日まで

◇補助額 1世帯あたり上限30万円

◇対象者 次の要件すべてを満たす方が対象です。

- ①平成30年1月1日から平成31年2月28日までに結婚届を提出し、受理された夫婦
- ②夫婦共に、婚姻日における年齢が34歳以下
- ③申請時点で夫婦ともにうきは市に住民票があること
- ④新居がうきは市内にあり、夫婦の双方または一方が新居に住民票を移していること
- ⑤夫婦の所得の合計額が340万円未満の世帯
- ⑥他の公的制度による家賃補助、補助金等を受けていないこと
- ⑦過去に、この制度による補助金を受けたことがないこと

※詳しくは、うきは市ホームページ (<http://www.city.ukiha.fukuoka.jp/>) をご覧ください。

●問合せ 企画財政課企画調整係 Tel.73-9152

